

認可保育所における 3 歳以上児の主食提供事業について

これまで認可保育所における 3 歳以上児の主食（昼食）については、各家庭からご飯やパンを持参していましたが、平成 28 年度より次に記載する内容を目的として、町で費用負担して主食（米食）を提供することとしました。

主食提供の目的

○温かい主食の提供

これまでは、朝に家庭で用意したものを持参していたため、昼食時には冷めたものを食べていましたが、各保育所で昼食時間に合わせて炊飯するため温かいまま食べることができます。

○子育て世帯への経済的・身体負担の軽減

生活習慣の変化から、児童に持たせるためだけに朝に炊飯する家庭も増えていきます。町で経費を負担して提供することにより経済的負担はもとより、身体的負担の軽減を図ることができます。

○児童への食育の推進

保育室で炊飯することにより、米からご飯への変化に直接的に触れ、児童への食育の推進を図ります。

提供開始日 平成 28 年 5 月 16 日

主食提供事業予算額（平成 28 年度）

需用費	消耗品費	589,680 円	
	賄材料費	1,711,200 円	
委託料	特別保育	1,152,300 円	
備品購入費		3,832,920 円	計 7,286,100 円